

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【478】
2. 日時：令和5年5月15日 13時30分～14時40分
3. 場所：原子力規制庁 9D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川管理官補佐、義崎上席安全審査官、岩崎安全審査官

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤火災対策室長、星野火災対策室長補佐、西野火災対策室長補佐、
高橋火災対策一係長、田邊火災対策二係長

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他6名

電源事業本部 原子力設備グループ 担当副長 他4名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 制御保修課 統括主任 他1名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当※

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、火災防護に関する説明書等について、令和5年5月9日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 消防法施行規則に基づく感知器の設置方法と同等の方法で設置している箇所（原子炉オペレーティングフロア等）について、基本設計方針等に追記すること。
- (3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし